

2014年 宗会（常会）財務長演説（要旨）

2014年5月29日

宗務総長演説の宗務執行の基本方針に基づき、財務の方針について申し上げます。

まずは、本年度の御依頼の収納状況であります。経常費御依頼につきましては、御依頼総額 52 億 8,800 万 5,000 円に対して、昨日現在での収納額は 52 億 3,857 万円であり、率にして 99.0%の収納をいただいております。

加えて、阿弥陀堂及び御影堂門御修復懇志金の収納額は 5,727 万円であります。

また、本年度一般会計歳入歳出の現況につきましては、これも昨日現在で、歳入総額 79 億 4,083 万円、予算に対し 84.0%の収納、歳出総額 69 億 221 万円、予算に対し 73.0%の執行であります。

日本銀行が 4 月 30 日に発表した「経済・物価情勢の展望」、いわゆる『展望レポート』において、国内の景気は「緩やかな回復を続けている」とし、その要因に国内需要が堅調に推移している事を挙げています。しかしながら、地方での景気回復の実感は乏しく、依然として厳しい状況から脱却できていない、というのが実態でありましょう。このような状況においても、宗門の活動にご理解をいただき、格別の御懇念を賜っておりますことに、衷心よりお礼を申し上げます。

さて、今常会に提案する財務関係議案といたしましては、2012 年度真宗大谷派決算、2013 年度真宗大谷派補正予算、阿弥陀堂・御影堂門御修復特別会計及び教化総合施設建設特別会計の総計画変更案、大谷専修学院建設特別会計総計画案並びに 2014 年度真宗大谷派予算、そして大谷専修学院建設特別会計条例案などの財務関連の条例案であります。

【2012 年度決算について】

まず、2012 年度一般会計の決算概況について申し上げます。経常部・臨時部を合わせた歳入額は 87 億 268 万円であり、収納率は 101.1%でありました。科目別には、御依頼の収納超過によって、相続講金は予算に対し 4 億 5,000 万円の超過であります。その他の科目では予算に対し 2 億 7,000 万円の減収となったため、経常部の歳入総額は、予算に対し 1 億 8,000 万円の超過であります。

一方、歳出につきましては、極力節減に努めた結果、経常部・臨時部を合わせて 80 億 4,335 万円であり、予算に対し 93.5%の執行でありました。

次に、出版物特別会計につきましては、これまで収支差額を一般会計から回付していたものを定額回付とし、自収自弁の会計構造へと変更したことによって、初めて剰余金が生じたので、2013 年度において出版物特別会計運営資金に 3,480 万円を繰り入れました。

また、2011 年度決算から行っております、決算処理の早期化への取り組みにつきましては、年度末及びその後の出納整理期間における会計処理の変更によって、前年度より更に 3 ヶ月早く決算を確定させ、宗議会並びに参議会の宗政調査会の期間中に決算監査報告会を行いました。これによって、より早い段階で業務の点検を行い、2013 年度の宗務に反映させることができました。今後も継続して、決算処理の早期化に向けた取り組みを進めてまいります。

【2013 年度補正予算について】

次に、2013 年度補正予算の編成について申し上げます。

東日本大震災から 3 年が経過しましたが、被災地での復興に向けた取り組みは、まだ多くの歳月を要する状況にあります。特に、福島第 1 原子力発電所の事故による放射能被害は、そこに住む人々にとって、目に見えぬ放射能の恐怖との戦いでもあります。日々の生活の中で、少しでも安心して集える場の確保が願われています。

宗派では、2013 年度の支援事業として、子どもたちの一時保養、県外避難者の集い、更には、昨年のお正忌報恩講において、旧警戒区域内の寺院門徒報恩講の集いなどを取り組んでまいりました。

そして今回、寺院本来の姿である聞法道場の回復を願って、除染対象地域にある寺院の、除染にかかる経費を宗派として支援いたします。

また、2011 年度予算にて購入いたしました、放射能食品検査器などの経費 3,200 万円について、原子力損害賠償紛争解決センターを通じて、東京電力へ申し立てを行った結果、和解案が示され、過日、東京電力から 1,372 万円の賠償金を得ることができました。よって、この金員については、東日本大震災復興支援資金に繰り入れることとし、必要な措置を講じるものであります。

【2013 年度現況から見える課題について】

次に、2014 年度予算の編成に先立ち、2013 年度の現況から見える財政の課題について申し上げます。2013 年度の予算編成では、より実績に基づいた歳入予算を編成することを方針に据え、冥加金・懇志金・礼金の予算を、総額で前年度より 1 億円以上減

額して編成をいたしました。しかしながら、参拝接待所や大谷祖廟における、申経・永代経の近年の減収傾向に加え、今年度に入り、真宗本廟収骨や大谷祖廟の納骨の件数に減少傾向が表れております。亡き人を縁として真宗本廟に参詣し、宗祖の教えに遇う大切な仏事の場に集う方が、徐々に減少しております。このことは、宗派財政の根幹に関わる課題であることは申すまでもありません。参拝接待所や大谷祖廟、更には全国の教務所において、「お経に遇う」ことの意義を丁寧にお伝えすることを通して、より多くの方に真宗本廟に参詣いただき、また、ご懇念をお運びいただけるよう尽くしてまいります。

【2014年度予算の編成について】

このような視点に立ち、2014年度の予算編成の方針について申し上げます。

一般会計の予算総額は、經常部・臨時部を合わせて90億6,600万円で編成をいたしました。先ほど申しましたとおり、2013年度の歳入の現況においては、大変厳しい収入見込みの科目がありますが、2014年度では、歳入予算の減額は極力避け、収入の増加に繋がる方途を積極的に見出してまいります。

一方、歳出においては、2012年度決算及び2013年度の執行状況を厳密に算定し、業務の遂行に必要な予算を確保しつつ、管理経費のみならず、既存の教化事業費についても、極力削減を行いました。その上で、真宗教化センターの準備業務である教区間交流に加え、青少幼年を対象とした新たな研修会や教化伝道研修の充実など、2015年度の真宗教化センターの開設を見据え、教化事業の推進に必要な予算措置を講じました。

しかしながら、将来への積立金については、やむを得ず減額することによって収入と支出の総額を一致させ、予算を編成いたしました。このような厳しい宗門財政のほか、事務の効率化や会計構造の変更によって歳出予算の削減を行ってまいりましたが、現在の予算体系での歳出削減は既に限界に達しており、歳出予算を形成する事業内容そのものを見直さなければならない時期に来ていると認識をいたしております。2014年度の始動と同時に、事業のあり方も含めた見直しを行って、歳出予算の再編成を行ってまいります。加えて、財政の安定基盤を築くため、2015年度には礼金の一部を改定し、更に収入の増加策や新たな財源の確保を行ってまいりたいと存じます。

次に、臨時部において計上した主な事業について申し上げます。

まず、親鸞仏教センターにつきましては、同センターの施設取得のため、2013年度予算にセンター資金の全額である9億円を計上し、その取得方法について検討してま

いました。現在、センターの隣接地を取得して土地を拡張し、現在地においてセンターを新築すべく土地所有者と交渉を続けており、2014年度予算においては、土地取得費用、会議費及び設計監理費として1億2,500万円を計上いたしました。

また、東日本大震災復興支援につきましては、仙台教区への御依頼を800万円減額するとともに、ボランティア活動の拠点であります現地災害救援本部に加え、このたび開設いたしました福島事務所を中心とした支援活動に、前年度と同額の2,500万円を確保して、継続的に取り組んでまいります。加えて、東日本大震災復興支援費に5,300万円の予算措置を講じ、各教区や団体で取り組まれている保養事業に対する助成を継続して実施してまいります。この事業の原資である東日本大震災復興支援資金につきましては、今年度において2,009万円の救援金をお寄せいただいております。復興支援を継続的に行なっていくためにも、引き続き救援金のご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、大谷専修学院建設特別会計について申し上げます。宗派における教師養成の学事施設であります大谷専修学院は、現在、岡崎学舎及び山科学舎の2学舎で運営をいたしておりますが、入学者の減少や岡崎学舎の老朽化をきっかけとして、学院本来の姿である1学舎化に向けた検討を続けてまいりました。そしてこのたび、山科に新学舎を建設して1学舎に統合する計画が整いましたので、2014年度から3カ年の特別会計を新設し、総額6億2,500万円にて編成をいたしております。その財源として教育振興資金を充て、また、2億2,500万円を平衡資金から融通する措置を講じました。更に、大谷専修学院に縁のある方を中心に広く寄付を募ってまいります。なお、平衡資金の融通につきましては、真宗大谷派規則及び会計条例に「特別の必要があるときは、参与会及び常務会の議決を経て、臨時にその一部または全部を融通することができる」と規定されておりますので、過日、参与会及び常務会に提案し、それぞれ全会一致をもってご可決いただきました。融通期間は8カ年以内とし、2015年度から一般会計に返済額を予算計上し、7カ年にわたり支弁してまいります。

【御修復事業・各種営繕について】

次に、御修復事業並びに各種営繕について申し上げます。

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の特別記念事業であります、真宗本廟両堂等の御修復につきましては、各位のご協力によりまして、順調な進捗をみており、現在工事を行っております阿弥陀堂、御影堂門の御修復は、2015年末の竣工を予定しております。2003年度からの長きにわたる御修復事業も大詰めを迎えており、最後まで丁寧に進め

てまいる所存であります。

またこのたびは、2002年度に提出された御修復委員会の最終報告書に「付帯工事」として想定しておりました、高廊下の修復並びに御休息所・門首出仕廊下の整備、更に真宗本廟収骨施設の拡充、式務所渡り廊下の整備を、御影堂西側の総合整備事業として実施するため、宗祖御遠忌事業推進資金に保管していた6億円を収入に繰り入れ、両堂等附属施設整備費として8億9,600万円を計上いたしました。

真宗本廟収骨は、法義相続・本廟護持の精神に基づく相続講制度のもと、講員への賞典として続けられてまいりました。当局といたしましては、門徒と真宗本廟とを結ぶ大切な教化のご縁、真宗の教えをより深く受け止めていただくためのご縁であると認識しております。収骨を機縁として真宗本廟へ参詣される門徒に、この相続講制度の本旨を十分に受け止めていただき、改めて法義相続・本廟護持の願いに触れていただきたいと願っております。

この収骨施設の拡充につきましては、2014年度にしかるべき審議機関を設置し、その場所や施設規模などにつきまして調査・審議を行い、阿弥陀堂・御影堂門御修復完了後に工事に着手できるよう、計画を立案してまいりたいと存じます。

なお、これらの工事は、時期を同じくして取りかかる予定の、真宗本廟奉仕施設の建設事業とも連携を取りながら、真宗本廟境内の総合的な整備として、効率よく取り組みたいと考えております。

また、真宗本廟の飛地境内である国指定の名勝・渉成園につきましては、1975年から30年にわたって実施された修理以降、大規模な宮繕を行っておりませんでした。2014年度から国庫補助金を得て修復を実施してまいりたいと考えております。今後10年をかけまして、庭園の主要な部分を構成する印月池の浚渫と護岸整備、周囲の茶室や楼橋、楼閣の全面修理を実施し、これまで以上に多くの方にご来園をいただくことを願いながら、より広い観点からの庭園活用も考えてまいりたいと存じます。

なお、各予算の詳細は、後ほど財務部長に説明させます。

【財政改革の展望について】

次に、財政改革の展望について申し上げます。

財政改革について、昨年、私は「各教区・地域の現状を見ると『総括提起書』にある制度をそのまま導入するには、様々な課題がある」との認識をお伝えいたしました。これは、昨年実施いたしました内局巡回において、宗祖御遠忌の「総括提起書」について意見交換をさせていただくなかで、現に本山にまで届けられている懇志には、様々

な納め方があることを、改めて実感したからであります。長い時間をかけて培われてきた現在の募財態勢を、統一したかたちに変更するのは容易ではありません。

しかし、財政改革は、避けて通れない宗門の重要な課題であります。同朋会運動の推進を宗門人一人ひとりが担うという自覚に立った、同朋会運動推進負担金（仮称）を、如何にして広げ、浸透し、定着させることができるのか、今後とも引き続き協議を重ねてまいりたいと存じます。議員各位をはじめ全宗門的にも、財のあり方について、更には懇志の拠出を通じた門徒・僧侶・寺院・本山との関係性について、広く議論を展開いただき、ともに財政の展望を開いてまいりたいと存じます。

以上、財務関連につきまして申し述べさせていただきました。

以 上